

# 鉄道事業再構築事業について

## 1 鉄道事業再構築事業の目的

最近の経営状況に鑑み、その継続が困難又は困難となるおそれがあると認められる鉄道事業を対象として、経営の改善を図るとともに、**地方公共団体等の支援**を受けつつ、**上下分離等の事業構造の変更**を行うことにより、その路線における輸送の維持を図るための事業（令和5年10月制度創設）

## 2 交付対象事業

鉄道事業再構築事業実施計画の認定を受けた利便性・生産性・持続可能性の向上に資する施設整備  
(軌道の強化・高速化、駅舎の新改築・移設、既存施設の撤去など**駅施設、線路設備、電路設備、信号保安設備等の整備**)

## 3 交付要件

- (1) **地域公共交通計画**の作成
- (2) 鉄道事業再構築実施計画の作成及び認定
  - ①**大臣認定**を受けていること
  - ②**利用者数、事業収支、国・地方公共団体の支出額の目標設定**がされていること  
(計画期間は、おおむね**10年間**)
  - ③**利用促進策**が具体的に記載されていること
- (3) **まちづくり・観光振興計画**における地域公共交通の位置付け

## 4 補助率・地方財政措置

- (1) 社会資本整備総合交付金 補助対象経費の**1/2**（通常補助1/3）
- (2) 地方財政措置 地方負担分の地方債充当100%うち**45%を交付税措置**（通常30%）

# 阿武隈急行線鉄道事業再構築実施計画（案）の概要

事業構造の変更	<p><b>【みなし上下分離方式】</b> 鉄道施設等の整備に係る経費を自治体が負担</p>
計画期間	令和8年4月1日～令和18年3月31日（10年間）
自治体の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>自治体による直接的な支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福島県、宮城県、沿線3市2町（福島市・伊達市・角田市・柴田町・丸森町）による<b>鉄道施設等の更新・整備、修繕等に要する費用負担</b></li> <li>・ 福島県、宮城県、沿線3市2町による<b>安定的な経営に向けた支援（収支補填）</b></li> </ul> </li> <li>● <b>地域の関係者との協働やまちづくり・観光との連携による支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治体のまちづくり・観光等との相互連携（駅周辺の環境整備等）</li> <li>・ 沿線住民の利用拡大等（通学定期への助成や利用促進イベント等）</li> <li>・ 観光利用の取組強化（沿線の魅力発信等）</li> </ul> </li> </ul>
総事業費	①設備投資 <b>144億円</b> + ②維持修繕 <b>26億円</b> = <b>170億円</b>
事業内容	<p>①軌道整備工事、橋りょうの耐震補強・塗装、電車線（架線）設備更新、トンネル補修、駅環境整備（ホーム上屋増設、トイレ洋式化等）など</p> <p>②土木軌道・電気通信の修繕管理など</p> <p>※上記①で<b>社会資本整備総合交付金</b>（補助率1/2、交付税措置45%）を活用予定</p>
事業効果	<p>【輸送人員】196万人／年（R17年度見込み）（計画未実施の場合162万人／年）</p> <p>【事業収支】▲6.6億円（R17年度見込み）（計画未実施の場合▲7.4億円）</p>